

# 社会保険労務士 白井事務所

〒170-0013 東京都豊島区東池袋3-15-14 クレール東池袋605 / Tel:03-5927-9034 / Fax:03-5927-9035  
E-mail:info@shirai-sr.jp / URL:http://www.shirai-sr.jp

このQRコードからも当事務所の  
ホームページにアクセスできます。



## 『顧客満足』第一で貴社をサポートいたします。

弊事務所では、「迅速に」「正確に」「誠実に」業務を行なうのはもちろんのこと、情報提供などの付加価値の高いサービスも心がけております。

「東京都内で一番親切な社労士事務所」をモットーに、常にお客様目線でサポートいたします。

【主な業務】 就業規則（リスク回避型）、諸規定作成、見直し、運用  
助成金申請支援（厚生労働省系、各種財団系）  
健康保険・厚生年金・労災保険・雇用保険関係諸手続  
行政官庁からの是正勧告など対応 / 給与計算業務等 / 高齢者賃金再設計 など

## 労務トラブルを未然に防ぐ『リスク回避型就業規則』を作成します。



貴社の就業規則は、ひな形をそのまま利用していたり、大昔に作ったものを作りっぱなしにしている、といったものではありませんか？そのような就業規則では、労務トラブルが起こったときに何の役にも立ちません。

就業規則は、「労働者の異なる価値観を会社の価値観に統一する」ために、会社の実態に合わせて作成することにより、労務トラブルのリスクを大幅に減らすことができるのです。

弊事務所では、綿密なヒアリングのもとに、会社の実態に即した制度などを盛りこんだ就業規則を作成します。もちろん、メンテナンスや運用についてのアドバイスも行ないますので、安心してお任せいただけます。



Shirai Yoshihira  
白井 修平

## その助成金は本当に貴社にとって必要なものですか？

助成金は会社の制度を労働者のために整えることによって給付されるものが多くありますが、その制度が後々会社にとって負担になってしまうケースもあります。

弊事務所では、「給付される助成金」と「制度の運用負担」のバランスを見極め、本当にお客様にとってメリットのある助成金の提案をいたします。

## 給与計算や、各種手続きなど煩雑な業務は専門家にお任せください。

給与計算や労働者の入退社の手続きなど、本業以外の業務で手を煩わせていませんか？

弊事務所にお任せいただければ、定期的に変わる保険料率や法改正による手続きの変更にも的確に対応できる上、データ管理や出力、それにまつわるご相談まで承りますので、必ずや大きなメリットを感じていただけます。



当事務所は、マイナンバーに対応する安全管理措置を講じた事務所として、SRP II 認証を受けております。

※SRP II 認証とは、全国社会保険労務士会連合会の個人情報保護の認証基準です。

昭和55年5月5日生まれ。  
社会保険労務士事務所勤務を経て、  
平成21年社会保険労務士白井事務所設立。  
平成26年 特定社会保険労務士 付記  
平成28年 SRP II 認証取得

新規の社会保険・労働保険や給与計算、各種助成金のアドバイス等、会社を取り巻く事務関連について、様々な目線でマルチにサポート。クライアント第一で業務にあたっている。

お気軽にお問い合わせください ➡ ☎ 03-5927-9034